

令和6年 川越町二十歳のつどい

令和6年の二十歳のつどいは下記の日程で開催します。

日時 令和6年1月7日(日)

対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までの出生者

場所 あいあいホール

※対象者への案内は12月初旬から中旬ごろ郵送します。

※町外へ転出した方の出席も可能です。出席希望の方は、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140

大腸がん・前立腺がん検診へ行こう!!

大腸がん・前立腺がん検診は、町が一部負担することで、それぞれ**500円**で受診できます。

町民の方であれば健康保険の種類に関係なく、どなたでも受診できます。過去2年間に検診を受けた方は、11月に個別に案内します。それ以外の方は、ホームページか電話でお申し込みください。

大腸がん 12月4日(月)、7日(木)
8日(金)、9日(土)、11日(月)

前立腺がん 12月9日(土)、11日(月)
(男性のみ)

対象者 40歳以上

費用 それぞれ500円

※70歳以上の方はいずれも無料

申込・問合せ先

健康推進課 TEL365・1399

川越町戦没者追悼式

町では、先の大戦において亡くなられた方に対し、町民ひとしく哀悼の誠を捧げ、あわせてそのご冥福と平和を祈念するため「川越町戦没者追悼式」を行います。

式典には戦没者のご遺族のほか、町内在住のどなたでもご参加いただけます。

日時 11月11日(土) 午前10時30分開式

場所 あいあいホール

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

11月24日は和食の日

和食の4つの特徴

- ①多様で新鮮な食材と、その持ち味の尊重
- ②栄養バランスに優れた健康的な食生活
- ③自然の美しさや季節の移ろいの表現
- ④年中行事との密接な関わり



『ぐりとぐらのかいすいよく』
なかがわ りえこ/作
やまわき ゆりこ/絵
福音館書店

この絵本との出会いは、私が幼稚園の時でした。物心ついて初めて買ってもらった絵本で、夏休みは何度も母に読んでもらった記憶があります。当時はぐりとぐらとうみぼうずの大きさの対比も不思議でしたが、その泳ぎぶりも面白く、こんなふう泳いでみたいと思ったものです。

その後、長くしまっただけでしたが、保育士になってから、夏のプールの時期になると子どもたちと読むようになり、プールで新しいことに挑戦する姿と、絵本の内容が重なり、その度に子どもたちの成長を頼もしく感じました。そして、今年も園の子どもたちは楽しくプールでいろいろな挑戦をしました。

子どもの頃に親しんだ絵本の記憶はその時の雰囲気や気持ち呼び起こし、時には心の糧になります。ご家庭でもぜひ、子どもと楽しい絵本の思い出を作ってください。

わたしの1冊
中部保育所園長 川村 友美子

ギフトカード5,000円分を送付! 令和5年度生活者応援事業

町では、物価高騰の影響を受けた家計の負担を軽減するため、町独自の施策として各世帯に対し5,000円分のギフトカードを送付する「川越町生活者応援事業」を実施します。また、本事業の効果を検証するためのアンケート調査の回答用フォーム(QRコード)を同封しておりますので、ご協力をお願いします。

対象者 令和5年9月1日に川越町住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

送付物 JCBギフトカード5,000円分(1,000円×5枚)

送付日 11月4日から順次

注意

- ・川越町に住んでいても、住民票が他市区町村にある場合は、対象外です。
- ・郵便局による配送です。受け取りの際には印鑑かフルネームでのサインが必要です。
- ・配送の都合により、送付物の到着が遅れる場合があります。12月になっても、送付物や不在票が届かない場合は企画情報課にご連絡ください。
- ・アンケート調査の回答は令和6年1月31日までをお願いします。



問合せ先 企画情報課 TEL366・7112

下水道に接続しましょう

下水道は、身近な川や水路の汚れを防止するなど、生活環境の向上に大きな役割を果たしている施設です。各ご家庭や事業所から排出される汚水は下水道管を通り、処理施設できれいな水に処理され川や海に流されます。下水道が整備された地域では、すみやかに下水道へ接続することが下水道法により定められています。まだ下水道に接続がお済みでない方は、お早めに下水道へ接続し、より良い自然環境をつくっていきましょう。

下水道を接続するには、宅内排水設備を下水道へ切替える工事をする必要があります(工事費用は施主負担)。工事をする場合は、「川越町公共下水道排水設備工事指定業者」が行うよう条例で定められていますので、必ず町指定業者(町ホームページに掲載)にご依頼いただきますようお願いいたします。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

町指定業者は
こちらから→



ご自宅の水道管の凍結にご注意ください

寒い日が続くと水道管が凍結・破損することがあります。凍結による宅内での漏水が多発すると町内で節水や断水の恐れも発生します。また、修繕依頼が増えるとすぐに工事業者が来られないこともあります。寒くなる前に、ご自宅の水道管が凍結しないよう対策をお願いします。

水道管が凍結しやすいのは・・・

- ・気温がマイナス4℃以下になるとき。屋外で風が当たりやすい場所や日陰、むき出しになっている管などはマイナス4℃にならなくても、凍結する恐れがあります。

凍結防止策は・・・

- ・凍結の可能性が高い水道管には、保温材を巻くなど対策を。
- ・太陽熱温水器や湯沸器、給湯器などは水抜き栓で水を抜いておきましょう。

凍結してしまったら・・・

- ・自然に溶けるのを待つかタオルを巻いて、人肌程度のぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。いきなり熱湯をかけると水道管や蛇口が破損することがありますので、絶対に行わないでください。

漏水がおきたら・・・

- ・メーターボックス内の止水栓を閉める(止水栓を閉めると水は使えなくなります)。
 - ・川越町指定給水装置工事業者(町ホームページに掲載)等に連絡(工事費用はお客様負担)。
- ※漏水箇所によっては、減免対象とならない場合もあります。また町指定業者以外での修繕は原則減免対象となりません。

空き家等で漏水が発生しているのを発見された場合は、**上下水道課**までご連絡ください。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

町指定業者は
こちらから→

